

第 11 回 松戸市庁舎整備検討委員会 議事録

1 開催日時

令和 5 年 2 月 10 日 (金)

10 時 00 分から 11 時 45 分まで

2 開催場所

オンライン会議

3 出席者等

【委員：12 名】

柳澤 要 委員長
伊藤 正次 副委員長
池澤 龍三 委員
藤本 利昭 委員
武石 恵美子 委員
石田 尚美 委員
入江 和彦 委員
高橋 俊夫 委員
椎橋 孝幸 委員
山口 桂明 委員
関 聡 委員 (総務部長)
大塚 滋 委員 (財務部長)

【欠席委員：2 名】

藤村 龍至 委員
指田 朝久 委員

【事務局（関係職員）】

オフィス・サービス創造課 課長
他 6 名

【傍聴者：10 名】

※うち市議会議員 4 名、報道関係 3 名

4 次第

- (1) 開会
- (2) 定数報告及び議題等について
- (3) 公開・非公開、撮影の許可の確認
- (4) 議題 1：「答申（案）」について
- (5) その他
- (6) 閉会

5 議事

(1) 開会

(2) 定数報告及び議題等について

- 委員 14 名のうち、2 名欠席のため、12 名が出席。
委員の過半数が出席しており、本委員会が成立することを確認。
- 前回委員会同様、議事録への署名者は入江委員、椎橋委員の 2 名となった。

(3) 公開・非公開、撮影の許可の確認

- 本日の委員会は公開となった。
- 傍聴が許可された。

(4) 議題 1：「答申（案）」について

- 答申（案）について、事務局より説明。

(委員) • 答申を希望する時期は 3 月上旬ということで、委員会として議論ができるのは今回が最後ということになるので、改めて委員の皆様のご意見を伺いたい。具体的に記載箇所等について指摘する形でお願いしたい。

- 私からは、語尾に様々な表現が使われており、それぞれの意味するところが分かりにくいと感じているので、改めて検討いただきたい。

(委員) • 結論的には特段加筆修正はない。

- 先程職員の働き方に関する具体例等のアドバイスがあればという話があったが、答申（案）にも記載のように、前例を探してもぴったりの事例はあまりないと思っている。
- ただ、DXが進むことを考えると、手続きのために役所に行かなくて済む、行くとしても近くの公共的な空間で済ませるといった形になるかと思う。そういうことを考慮すると、待ち時間がなく手続きをできるような窓口予約システムを導入した市川市の事例が参考になると思うので、聞いてみてはどうか。
- 次に、庁舎内のスペースの可変的な利用という意味では、インターネット環境の整備や非常電源の配線が必須になると考える。特に空調等も含めて非常電源を供給する部分を設計上定めておく必要がある。
- また、災害時に使用する空間については、災害時のみに利用を限るのではなく、日常的に使いつつ災害時の訓練をしておくことが重要と考える。
- コロナ禍を経て、課題整理、問題抽出、事例調査等の段階ではなく、窓口に来なくても済む、来た場合でも待ち時間が少なく済むような体制にすべく、バックキャスト的な発想で試行錯誤していくことを念頭に置いてはどうかと考えている。
- マイナンバー申請もそうだが、今はどうやってデジタル化を実現するかを官

民あげて考えている時なので、それを見据えた庁舎建設を行っていく必要があると思っている。

- (委員)
- 世の中が不連続に変わっていることを前提に、もう少し踏み込んでも良いと全体に感じた。若干文言修正もお願いしたい。
 - 3 ページで、「自由に～を選択可能」や「自由に～を選ぶ」という文言がいくつも見られるが、選択可能といった言葉にはすでに「自由に」というニュアンスが含まれるため、違和感があるので検討いただきたい。
 - テレワークという言葉は I T 技術を利用した働き方であり、在宅勤務やモバイルワーク等を包含している。よって、テレワークとサテライトワークを並べるのは間違いであり、サテライトワークと分けるのであれば在宅ワークという言葉の方が適切と考えるので、修正いただきたい。
 - 6 ページで、将来の来庁者に関して現状の 30%としているが、これも現状のアンケートの数字なので、「30%を上限とし」等、30%より減るといった将来の方向性が出ると良い。
 - 「すべての職員が出勤・業務を行う環境を整備しつつも」という必要があるかどうか。全員が出て机にむかって出勤できるというのは過剰なのではないかという印象を持っている。やはり全体として働き方が柔軟になって、色々な働き方が選べるというのは、多分この答申を見た職員の将来の働き方についての安心感にもつながると思うので、もう少し働き方に対して先を見据えた書き方を検討いただきたい。
 - 「保存文書の削減量の設定」に関して、「実績を踏まえ精査を行い」とあるのだが、紙の文化というのが業務分担や多様な働き方の障壁となり、仕事が属人化する要因となっていると考える。実績を踏まえ精査を行うというよりは、出来るだけ削減する方向で進めていくといった、一歩踏み出した表現にならないか。
 - 8 ページで、「国の動向を踏まえ」とあるが、国の動向や技術等の変化を踏まえ等といった、国の動向だけではなく技術といった他の要素も総合的に見ながら多様な働き方を推進していくという表現を検討いただきたい。
 - また、事例についてだが、民間では I T 企業が様々な形で推進されているが、果たしてそれがこの市役所の業務の参考になるのかどうかというのは疑問がある。各業界で事例はあると思うが、それが市役所の参考になるか疑問である。ABWなどはイトーキがよく知っているのではないかと思う。
- (委員)
- 8 ページで、「現時点においては自宅におけるテレワーク勤務は現実的ではなく」とあり、実質支所か本庁どちらかで業務を行うという意味の書き方になっているが、在宅ワークも含めてセキュリティの問題も考慮しながら検討していくという姿勢は示した方が良いかと思う。
- (委員)
- 答申(案)の全体については特に指摘はない。
 - 当初参加した時のイメージとしては本庁の建替えや移転についてがメインになると感じたが、途中からハードとしての支所を含めた松戸市の全体の建

物をどうしていくかという話になっていたのが、良かったと思っている。

- デジタル化が進むにつれて、支所を縮小できる等の議論もあったが、非常に市民が集まるということを考えると、必ずしも絞るだけではなく、市民も集まれる余白を残すことも必要と感じた。
 - 最後に、今の本館と新館については耐震性がなく、早期に建替えが必要で、ゆっくり議論していいものというわけにはいかない。ある時点で決断をし、庁舎を耐震性のあるものにして建替えるべきと考える。
- (委員)
- 答申(案)について、追加や修正ということは特にない。
 - デジタル化や市民の来庁率や職員の登庁率を想定した上で算出した面積だと理解しているが、この数字に縛られて、本当に必要なもの、市民の憩いのスペース等をなくさないでほしいと思っている。
 - L G B T対応や多目的トイレなどが昨今話題になっているが、多様な市民が気軽に入れる、利用できるスペースは確保してほしいと考えている。
 - それと同時に、工夫した使い方というのはこれから検討する余地があると思うので、会議室や共用スペース等の併用・兼用について検討いただきたい。
 - 来なくてもすむ、待ち時間をなくすというのは大事な視点とは思いますが、待ち時間が生じた場合に居心地の悪さを感じないような工夫が必要かと感じた。
 - また、なかなか議論ができなかったが、これを機会に支所の活用の仕方について一緒に考えることができるかと思う。
 - 新市庁舎がシンボルになることを期待している。
 - 庁舎建替えは早期に取り組むべき事業でもあるので、そのためにもデジタル化やテレワーク等、出来ることから早期に、委員会の意見も踏まえてやっていただきたい。
- (委員)
- 本答申(案)で大きくは新庁舎の必要面積、それから防災上の必要機能といった、大きな目安ができたと思う。今後、精査をしていきながら詰めていくことかと思う。
 - 4ページで、第三の拠点として本庁支所以外の公共施設についても将来は執務室として考えるということだが、学校施設、福祉関連施設等を指しているのか。
 - 8ページ中段で、「情報セキュリティへの配慮が重要となる」ということだが、それ以外にもテレワークやサテライトワークに関するルールづくり等も重要になると考えているので、そういう記述もすべきと考える。
 - 可変的なレイアウトの参考事例だが、大きな地震で被災した熊本市等、ノウハウを持っている自治体の情報を収集してみたいか。
- (事務局)
- 第三の拠点ということで、学校の教室、市民センター等を想定はしているが、具体的な部分に関しては今後検証したいので、このような表現としている。
- (委員)
- 答申(案)の内容については問題ないかと思う。
 - 新庁舎の面積については、多方向から検討された内容が5ページに記載されており、仮に庁舎移転を想定した場合に、現庁舎の土地の扱いを今後どのよ

うに確保・対応していくかは、今後あげられていくのではないかと考える。

- また、新庁舎の建物と同時に、周辺の地域の交通とか道路とか環境問題についても、今後加えられていくのではないかと考えている。
- (委員)
- 答申(案)に関して修正はないが、一点だけ気になっている。それは、「行政を支えるハードとしての市役所機能の方向性について」で、一定の耐震性を有した建物の今後の使用方法の記載はあるが、今後仮に庁舎移転を想定した場合に、本館や新館を取り壊した時の現庁舎の跡地についての記載がないので、できれば加えていただきたい。
 - 現庁舎の場所は、松戸市民にとっては非常に慣れ親しんだ場所であり、松戸市の大切な土地財産だと思う。また、とても利便性の高い場所だと思う。このような土地は、市庁舎移転後も、市民が気軽に利用できる施設といった形で有効利用していただきたい。また、仮に移転する場合、これから造る市庁舎が松戸駅の東口から出て右手方向に造られることを考えると、この現市庁舎がある左手方向にも人の流れを作ること、松戸駅周辺の商業等が活性化していくのではないかと考えている。
 - また、検討中の新庁舎についても老朽化に伴い建替えが必要になる時期が来ると思うが、その際に現庁舎の土地があれば、行政の停滞時間を最小限に抑えた建替えが可能かと思う。今回の市庁舎整備の建設にあたって多額の予算が必要になるかと思うが、予算確保のために現市庁舎の土地やその一部を売却する考えがあるのであれば、再考していただきたい。今後、住み続ける私たち市民のために、長い目で見たまちづくりをお願いしたい。
- (委員)
- 答申(案)に関しては特段何もない。
 - 本委員会で答申(案)、中間答申ができたが、ITやDXはかなりの速度で変わっていくと考えられるので、とらわれすぎずに柔軟な対応をしていただきたい。
 - また、この中間答申で方向性がある程度示されたが、今後はより具体的なゴールイメージをもって、進めていただければと思う。
 - 最後に、一市民としてだが、市庁舎に関しては、分かりやすく、シンプルなものになってもらえると我々市民としては使いやすいと思うので、そのようなものをイメージしてまた今後も検討いただきたい。
- (委員)
- これまで審議された内容が盛り込まれていると思うので、特に修正等の意見はない。ただ、最初に指摘があった文章の表現が読みづらい部分があったので、表現を改める必要があると思う。
 - 5ページで、議会棟・別館については前述のとおり云々ということだが、意味が通じないので、「議会棟と別館については」というのはなくてもいいという話だと思うことに加え、こういう文章表現がこなれていない部分があるので、修正する必要があるかと考える。
 - 先ほど指摘があったが、6ページで「このうち執務室に関しては、すべての職員が出勤・業務を行う環境を整備しつつも」という文言があるが、これま

での議論の中で緊急時、災害時に職員が参集するためのスペースは必要だが、日常的な業務においては全員が出勤することは前提としないという理解だったので、そこを説明すべきだと思う。

- テレワークができない部署もあると思うので、20%を目途とするということの良いか考える。今後の状況の変化に応じて、少なくとも20%などという形で修正するという事も考えられるのではないかと思った。
- (委員)
- 特段大きな変更等はない。先程指摘した、語句の使い方に関してはある程度整理していただきたい。
 - ハードをどう整備するかと同時に、システムや体制、ルール作りといったソフト面も進めていく必要があると理解した。ソフト面について、答申にどこまで書いていくかは微妙なところだが、方向性としてはハード、ソフト共に新しい働き方を支援するための体制を作っていく必要があると思っている。
 - 先程前例について議論していたが、私もいくつか試みをしている事例は知っているが、役所で完全にフリーアドレス化している、テレワークを相当推進しているといった事例はそれほど知らない。そういう意味では、松戸市がパイオニアになるぐらいの気構えが必要で、そのためにもある程度決意を示していく必要もあり、新庁舎が出来る前に様々な試みを試験的に進めていく必要があると思っている。
 - 数値に関してだが、あまり固めすぎずに柔軟に考えていく必要もあるかと思っている。
 - 全員の登庁を前提とした整備をするという表現も、執務室内の座席数を80%とすることとの矛盾が生じているのでは、という議論になってしまうので、表現の検討が必要かと思う。
- (事務局)
- 本日欠席の委員からコメントをいただいているので、代読をさせていただく。
 - 本答申で運用やソフトで対応することとしたものが将来忘れられてしまわないように明示をする必要がある。内容としては、例えば①市民安全性に資する関連機能の集約と部署間の配置。②平時有事のレイアウトの可変性の確保。③会議室等の有事対応への容易な転用を可能とする運用。④被災時の避難に関する平時からの情報発信の徹底と有事の避難者の近隣避難所への誘導。⑤複数拠点の総合バックアップや実際の運用を踏まえた分散配置などがある。庁舎完成時には人事異動で担当者も交代していることから、きちんと引き継がれて実践できるよう、また完成前にもソフト対応を先行させるなど、ソフト及び運用部分をまとめて記述しておくことが有効かつ必要である。
 - 2点目として、多様性・ダイバーシティへの配慮の観点からの確認をお願いしたい。包摂や待ち合い用諸設備の整備の検討などはこれからであり、数字ありきの結論が先行すると対応しにくくなる恐れがあるので、注意が必要である。セキュリティを重視した窓口ブースは、様々な状況を考慮すると必要

面積は広くなる傾向がある。また、ワンストップの集約型窓口とした場合は、利用者の待ち時間の短縮は職員の職場から窓口への移動時間に依存するので、階が異なればエレベーターの数や配置などの制約を受ける。集約型窓口やオンライン相談ブースなど新たな機能の効率性や阻害要因の解消など、ハードに依存する部分の検討を行い、庁舎設計に反映することが必要である。

- 3点目としては、仮に庁舎移転を想定した場合、本館・新館の取り壊し後の跡地は、駅からの利便性が良い事もあり、市民向けの活用を考慮してもらいたい。建築費用捻出のため、民間活用による収益確保を考えるのであれば、売却ではなく借地権による収益確保が望ましい。将来の次の建替え時の土地の確保ができてることが利点である。さらに別館・議会議棟は、新庁舎を50年利用すると考えると、その期間のどこかでいずれ建替えが必要になる。衛生会館、中央保健福祉センターも同様である。その時点の松戸市の状況を踏まえてではあるが、建替え、あるいは移転があることも明記しておく必要があると考える。
 - 4点目として、防災についてはミニマムの対応基準をクリアしている状況であり、上積みできるのであれば出来る限り対応していただきたい。
- (委員)
- 答申に盛り込めそうな部分に関しては検討していただきたい。
 - 今後の対応については、一旦委員長、副委員長で預かり、必要な対応をした上で事務局を通じて、また皆様にメールなどで答申(案)の改訂版を送り、ご確認いただき、ご意見を伺って調整するという事としたい。

(5) その他

- 答申については、確定次第本市のホームページなどで公表を予定している。

(6) 閉会

以上